

## インターネット中継をご利用ください

本市議会では、本会議、予算・決算特別委員会、調査特別委員会のインターネット中継を実施しています。また、会議終了からおおむね5日後には、録画映像も公開しています。市議会ホームページから、ぜひご利用ください。

## 電子書籍版 さっぽろ市議会だより

電子書籍サイトやスマートフォンアプリで「さっぽろ市議会だより」をご覧いただけます。ぜひご利用ください。

### 掲載先

- マチイロ
- 札幌市電子図書館
- ホッカイドウイーブックス
- 北海道の広報まるごと検索くん

## 第24期市議会閉会あいさつ 災害に強いまちづくりを



3月6日、平成31年第1回定例会最終日の本会議が開かれました。  
山田一仁議長から、「この4年を振り返る上で忘れてはならないのは、北海道胆振東部地震であります。私たちは、住宅の損壊や液状化など、市民生活にかつてない被害をもたらした震災を契機として、さらなるスピード感を持ち、これまでも増して市民・行政が一丸となり、災害に強いまちづくりを推進していかなければなりません。」と閉会のあいさつがありました。

## 政務活動費の収支報告書などを閲覧できます

市議会各会派に交付した平成30年度分の政務活動費について、収支報告書と領収書などの写しの閲覧が始まります(どなたでも閲覧できます)。

- 閲覧が可能となる日：6月7日(金)
- 閲覧可能日時：午前8時45分～午後5時15分  
(土曜、日曜、祝休日を除く)
- 閲覧場所：市役所本庁舎(中央区北1条西2丁目)  
15階議会図書室



### 政務活動費とは？

地方自治法第100条第14項から第16項までの規定により制定された「札幌市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、札幌市議会における会派または所属議員が行う調査研究、研修、広報広聴、市民相談、要請陳情、会議への参加など、市政の課題および市民の意思を把握し、市政に反映させる活動ならびに市民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費の一部として、議会における会派に対して、次のとおり交付されるものです。

- 対象  
会派(所属議員が1人の場合を含む)
- 金額  
月額40万円×各月における当該会派の所属議員数
- 交付方法  
4月、7月、10月、1月にそれぞれ3カ月分を交付  
※各会派は、毎年度その収入・支出の状況を支出の科目(使途)ごとに報告することになっています。  
※年度末において残額があった場合は返還します。

お問い合わせ  
議会事務局政策調査課 電話(011)211-3164

札幌市議会ホームページアドレス

<http://www.city.sapporo.jp/gikai/>

